

## 夕張市の再生と市民の権利擁護のため、国と北海道に対し支援を求める 特 別 決 議

1 いま、夕張市民の生活は、未曾有の危機に瀕している。

本年3月6日、夕張市は、地方財政再建特別措置法上の準用再建団体に指定され、18年間をかけて353億円の赤字を返還していくこととなった。夕張市は北海道から長期貸付を受けた結果、その債権者は北海道となっている。

「財政再建計画」においては、図書館や養護老人ホーム、プールをはじめとする市営の施設が大幅に休廃止され、市立総合病院は民間の診療所に移管して重篤な傷病者や人工透析患者は市外の病院への入通院を余儀なくされ、市内に4校あった中学校、7校あった小学校は各1校に統廃合され、各種の補助金が軒並みカットされるなど、行政サービスが「全国最低水準」にまで低下されようとしている。その一方で、市税の引上げをはじめ、下水道使用料、保育料、施設使用料などが軒並み値上げされ、ゴミ有料化が実施されるなど、住民負担が全国最高水準にまで加重されつつある。市職員の給与や退職金が大幅に削減されて大量の退職者が出たため、3年間という期限を待たずして職員数が半減してしまった。

2 私たちは、本日の拡大常任幹事会に先立つ夕張現地調査において、夕張市長・市議会議長との面談、夕張市社会福祉協議会と夕張医療センター（旧市立総合病院）の訪問、夕張リゾート関係者や現職教師からの意見聴取を通じて、夕張の町と市民らが、財政破綻ショックを乗り越え、再生に向けて新たな歩みを始めていること、だがしかし、過酷な「財政再建計画」の下、その前途には幾多の困難が立ちはだかっていることを知った。

かような「財政再建計画」の下で、夕張市民の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法25条）すら侵害され、「もう夕張には住めない」として人口の市外流出が続いており、夕張の地域再生そのものが危ぶまれている。

3 他方で、マスコミ等を通じて、「夕張市の財政破綻の主たる原因は、観光開発への過大な投資をはじめとする放漫な財政運営等」にあり、過酷な『財政再建計画』もやむを得ない」という「自己責任」論がふりまかれている。さらには、“第2の夕張にならないため”との口実の下、他の自治体でも行政サービスの低下と受益者負担増が進められようとしている。

しかしながら、そもそも夕張市の財政破綻の根本的な原因は、①石炭から石油へという国のエネルギー政策転換に伴う炭坑閉山と、膨大な後処理費用583億円が地元負担とされ、②産炭法による地域振興対策が失敗し、同法の期限切れ失効等に伴い国からの支援策も打ち切られ、③総合保養地域整備法（リゾート法）

の下、国と北海道が奨励した観光・リゾート開発が破綻して、業者撤退の後処理も地元負担とされ、④さらには、「三位一体改革」下で地方交付税交付金が大幅に削減されたことにある。いわゆる「ヤミ起債」問題についても、空知産炭地域総合発展基金からの借入れを可能としたのは、他ならぬ北海道であり、国による夕張市の起債の監督もはなはだ不十分であった。

これらの事実に鑑みれば、財政破綻の責任を夕張市だけに押しつけ、市と市民だけに財政再建のための負担を負わせることは、根本的に誤っている。

本年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定された。これにより、第三セクターの債務を保証する全国各地の幾多の自治体が、次々と財政再建団体の指定を受けるおそれがあるといわれている。夕張のような誤った自己責任論がまかり通れば、これらの自治体とその住民も夕張と同じ運命に追いやられてしまう。

- 4 憲法25条1項は、国民に、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を積極的に補償している。国が、国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を侵害するようなことがあってはならない。また、憲法92条にいう「地方自治の本旨」の要素たる団体自治に基づく地方自治体の財政権の内容は、財政自律権のみならず国に対する財源補償請求権を包含するものである。国は苦境にある地方自治体の財源を補償しなければならないのであって、夕張市の財政破綻の真の原因が、国のエネルギー政策転換やリゾート開発推進策の頓挫等にあることからすれば、国の補償責任は当然のことである。そして、このことは、国の施策の結果、夕張市民に特別の犠牲が強いられているとも評価できるのであって、憲法29条3項（補償請求権）や憲法14条（法の下での平等）の趣旨に照らしても、国は夕張市民の生活と福祉を確保するため積極的な財政支援をする責任を負うものというべきである。
- 5 夕張市の再生と市民の生存権をはじめとする基本的人権を護るために、北海道は市への債権の大幅な債務免除に踏み切り、国は市に代わって応分の返済を行わねばならない。市、道、国は、現在市民に対して行われている行政サービスの切り下げと負担の拡大を直ちに中止し、市民の生活と権利を守らなければならない。自由法曹団は、夕張市の再生と市民のくらしと権利のために、これからも市民とともに取り組みを続けるものである。

2007年9月15日

自由法曹団札幌常任幹事会